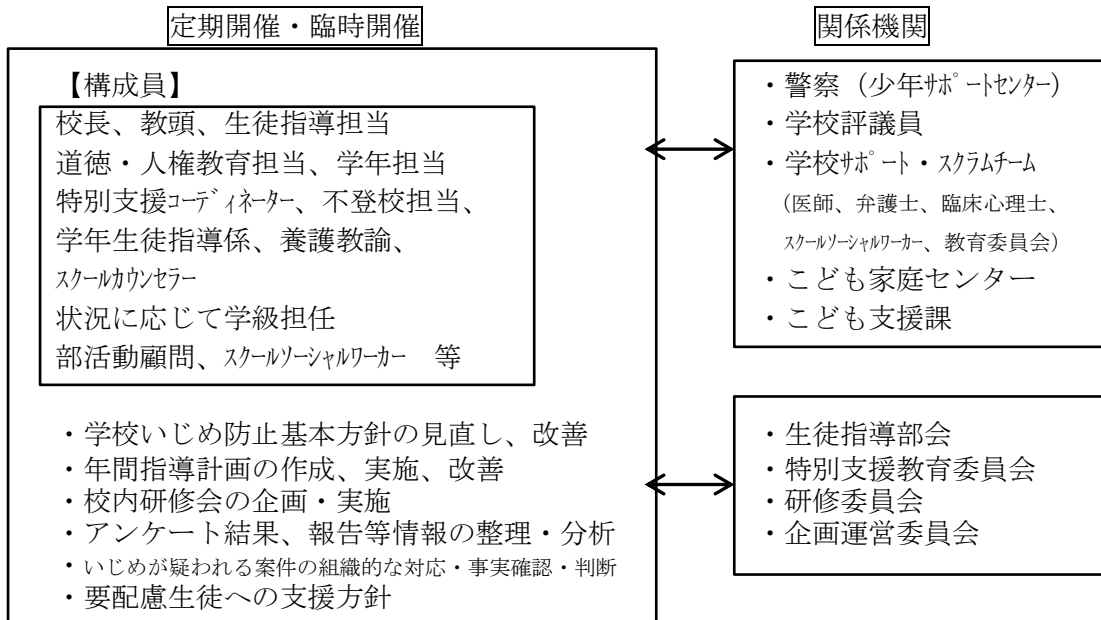


いじめ問題の取り組みにあたっては、校長のリーダーシップのもと、いじめ対応チームを中心に全教職員で取り組む。

- ・いじめを許さない姿勢
- ・相談しやすい環境づくり
- ・職員間の情報共有
- ・発覚時の組織的、迅速な対応
- ・保護者との連携
- ・関係機関との連携

いじめ対応チーム



- 【未然防止に向けて】**
- 学習環境の充実
 - ・規律ある学級集団作り
 - ・自主自律的な集団の育成
 - ・主体的・対話的で深い学びの場の提供
 - ・わかる授業の創造
 - 特別活動の充実
 - ・学級活動の充実
 - ・部活動の充実
 - ・生徒会活動への積極的参加
 - ・学校行事への積極的参加
 - 教育相談の充実
 - ・個別面談の定期的実施
 - ・チャンス相談の実施
 - ・スクールカウンセラーの活用
 - 人権教育の充実
 - ・人権意識高揚のための講演会や体験活動
 - 情報教育の充実
 - ・情報モラルの充実
 - ・ネットトラブル対策教室の開催
 - 保護者・地域との連携
 - ・いじめ防止基本方針等の周知
 - ・学校行事の公開
 - ・地域交流事業への積極的参加
 - ・学校として配慮が必要な生徒への組織的対応

- 【早期発見のために】**
- 情報収集
 - ・担任による日常の観察
 - ・職員の声かけによる気づき
 - ・校門指導・挨拶運動での気づき
 - ・定期的な面談における情報
 - ・部活動状況や顧問からの情報
 - ・養護教諭（保健室利用）からの情報
 - ・生徒・保護者・地域からの情報
 - ・各種調査・アンケートからの情報
 - ・生徒が記入しやすい形式でアンケートを実施（生徒のみで記入、保護者と一緒に記入など）
 - 相談体制の確立
 - ・相談窓口についての周知・広報
 - ・スクールカウンセラーの教育相談
 - 情報の共有
 - ・職員相互・学年・部活動への報告の徹底
 - ・学年会議での生徒情報の交換
 - ・要配慮生徒の実態と支援状況の把握
 - ・全職員間での情報共有化（定例職員会議・臨時職員会議）
 - ・新旧担任間での生徒情報共有

- 【早期対応について】**
- 正確な事実把握
 - ・当事者双方及び周りの生徒からの個々の聞き取り
 - ・詳細な記録
 - 指導体制、方針の決定
 - ・指導の狙いの明確化
 - ・全ての教職員への共通理解
 - ・教職員の役割分担
 - ・市教委、関係機関との連携
 - 生徒の指導・支援
 - ・いじめを受けた生徒、情報を提供した生徒の保護、心配や不安を取り除く
 - ・いじめを行った生徒には相手の痛み思いを寄せる指導を行う
 - ・「いじめは、決して許されない行為である」という厳しい指導と共に人間的成長につながる働きかけを行う
 - ・いじめに直接加担していなくても周囲ではやし立てる生徒やいじめの事実は知っているが周囲で見ている傍観者にも適切に指導を行う